

地方分権改革推進のための地方大会―滋賀県開催



る北海道大学教授の宮脇淳さんから、地域が自らその地域のことを決める社会にすることの重要性、地域の自治を担う住民や自治体関係者一人ひとりの意識の持ち方の大切さについてご指摘いただきました。

今回のシンポジウムでは、この「地方分権」を、まちづくりを率先する立場、メディアの立場、行政の立場などさまざまな視点から掘り下げ、分権が実現した先にある「滋賀の未来の姿」を探っていくという趣旨で開催しました。

会場には、県内外から一般の方、地元経済界、自治体職員、地方議員など、約百六十名の方にお越しいただき、表紙の表裏に「YES」「NO」と印刷された資料を用いた、パネルトークなどで、熱心な議論が展開されました。

最初に、滋賀在住で、まちづくりを率先する立場の方として、社団法人日本青年会議所滋賀ブロック協議会の井上伸一さんから「湖国の未来

を切り拓くために」と題し、話題提供をいただきました。井上さんから、自らが考えて行動する必要性について啓発活動を行っていることについての報告に加え、琵琶湖を抱える滋賀県を未来の子ども達へ残すため、県民が滋賀県のことを想い、地方分権を考え、未来の姿を考えることが必要ではないかという問題提起をいただきました。

次に、西日本新聞社の記者であり、九州大学で「分権型社会論」の授業をしておられる前田隆夫さんから「市民のための地方分権」と題し、話題提供をいただきました。

前田さんからは、地方分権の推進について、全国の首長の非常に強いアピールが一般の世論をも巻き込んでいることなどについて解説がありました。また、二〇〇〇年の地方分権一括法の施行を経て、国、都道府県、市町村が対等な関係になっっていない現状を、国がルールを決めて補助する制度を例に説明されました。また、高齢化した離島の住民が「光ケーブルの敷設」と「草刈りの人手」のどちらを優先順位として求めているかという具体例などを

引き合いに、地域のことを地域で決められる社会へ仕組みを変え、住民に身近な市町でサービスの検討内容、検討過程を見せていくことの重要性を説明されました。さらには、住民や企業、大学、NPOといった「民」が公共サービスの決定に参画し、地域の実態に合ったサービスを展開するなど、「私たちにできることから始める」といううねりを起こしていく必要性について強調されました。

次に、北海道大学教授の宮脇淳さんから「地域は分権で何が変わるのか」と題して話題提供をいただきました。

宮脇さんからは、「檻から出たらイオン、檻に戻る」ということわざを引き合いに、日本の高度成長時代を支えた中央集権体制への意識が、分権の議論を後戻りさせることがあるため、それを認識した上で地域を見ることで、新しい視点から分権後の滋賀のイメージがわくのではないかとのご示唆をいただきました。そして、少子高齢化や人口減少の状況について具体的な数値やデータを示しながら、中央集権という形で

滋賀県内の六団体（県・県議会・市長会・市議会議長会・町村会・町村議会議長会）で構成される滋賀県地方分権推進自治体代表者会議では、本年八月八日(土)、滋賀県大津市の湖畔にある大津市民会館において、シンポジウム「滋賀の未来を考える！」を開催しましたので、その概要を報告します。

このシンポジウムは昨年十一月三十日(日)に開催した「分権で生活はこう変わる」地方分権改革推進シンポジウムin滋賀」に続くものです。前回は、作家の高村薫さんと地方分権改革推進委員会事務局長でもあ

は、変化する環境やグローバル化に対応しきれないこと、従来の縦型構造には現場の問題点の掘り起こしやビジネスなどの新しい芽の発見がしづらいつという弱点があることなどについて解説していただきました。

嘉田由紀子滋賀県知事からは、三人のパネリストの方の話題提供を受けて、分権が進んだ後には、施策の必要性を自分達で決める責任が要ること、限られた予算の中では、より一層、事業に対する必要性、緊急性についての住民との議論が必要であつて、そこで優先度を共有し、自分達で調整していく力と覚悟を持つことで、地域らしさを出せるとの思などが述べられました。

シンポジウム後半は、アーティストで滋賀ふるさと観光大使の西川貴教さん、モデルのSHIHOUさんからの、ふるさと滋賀への想いなどについてのビデオメッセージの上映で始まりました。

休憩中に会場の皆さんから出された多数の意見・質問をもとに、主に一、分権に対する国民意識、二、市町への分権や役割への考え方、三、道州制・関西広域連合、四、分権委員会の勧告等の四つのテーマについて、YES・NOパネルトークが展開されました。

一つめの国民意識については「東京での権力闘争ではなく、地域が

主体的に進めることができるかどうか。地元メディアが問題提起などの役割を積極的に担うべき(前田さん)、「県民すべてが、地域主権を考えているという発信が大事(井上さん)」、「業界と政治の間に霞ヶ関が板挟みになっていることも多く、規制なども地域に合った形にする議論が必要(宮脇さん)」、「長い間の中央指図がしみついていて。滋賀らしさを考え、自信をもって政策を立てることが大事(嘉田知事)」との発言がありました。

二つめの市町への分権に関し、基礎自治体に焦点を当てた議論の中では「補完性の原理」で身近な行政サービスを担う市町の機能強化を重視するべき(前田さん)、「基礎自治体優先の原理は、分権の第一条件であり、近いところから施策を積み上げていくのが行政の仕組みを考える原点(嘉田知事)」との発言があり、教員の配置などを例に、最少の費用で最大の効果を上げられる規模についての整理が必要との意見が出ました。また、市町村を中心とした分権の形について、「住民の総意により、市町村の規模やサービスの内容、提供の仕方がまだら模様でも良いのではない(前田さん)」、「命を守る最低限の保障というナショナルミニマムは税金でサポートするべき(嘉田知事)」との発言がありました。会場

からは、ナショナルミニマムを実現するためにも、分権を考えていく必要があるとの認識が、YES・NOパネルで示されました。

次に、道州制について、「国民が道州制についてよく分らない、判断できないという中で進めていくことに対してもう少し慎重になるべき。市町の機能が強化され、県が身軽になったとき、分権後の一つの選択肢として本格的に議論するべき(前田さん)」、「道州制」という言葉の意味を明確にしておいたほうがよい(宮脇さん)」という発言のあと、嘉田知事からは県政世論調査の結果を引用しながら、「九州、北海道などと状況が違い、古代から都道府県



の地形的なまとまりがある中で、これを崩してまで関西としての一体感を強調しなければいけないとは思えない。府県で担えないことを広域連合で担うという提案をしており、本当に都道府県なしで、国民、県民の幸せなり、行政サービスということを確認にフォローできるのかということなどを皆で議論する段階にきている」との発言がありました。意見交換の締めくくりに、前田さんや宮脇さんから「試行錯誤することによって、地方自治がたくましくなる。そして本当に地域というものが自らの力で明るくなり、活力が出てくる」というエールがあり、宮脇さんから地方分権改革推進委員会への一層のお願いがありました。

最後に知事から、それぞれの府県に盆地型の文化があり、モザイクの特色が強い関西において、滋賀、琵琶湖、近江盆地を守り、次の世代につないでいくことの責任をこの分権の中で強めていきたいとのあいさつがありました。

前日に約三十五万人を動員した大花火大会の余波をうけたせいか、来場者は昨年を下回りましたが、議論は、会場の反応を直接感じながら進めるといふ対話形式を採用したことで、非常に充実したシンポジウムとなりました。